

労働基準関係法令違反に係る公表事案

福島労働局

最終更新日：令和6年2月29日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(有) らら	福島県いわき市	R5. 3. 1	最低賃金法第4条	労働者7名に1か月から3か月間の定期賃金合計約1,605万円を支払わなかったもの	R5. 3. 1送検
(医) 昨雲会	福島県喜多方市	R5. 7. 5	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R5. 7. 5送検
佐藤建設(株)	福島県南相馬市	R5. 7. 19	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生法第120条 労働安全衛生規則第97条	4日以上休業を要する労働災害について、虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの	R5. 7. 19送検
(有) 安彦染工場	福島県福島市	R5. 10. 10	労働安全衛生法第45条 労働安全衛生規則第141条	動力により駆動される遠心機械について、1年以内ごとに1回、定期的に自主検査を行わなかったこと	R5. 10. 10送検
(有) 但野重機	福島県南相馬市	R5. 10. 18	労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第66条の2	移動式クレーンを用いて作業を行う際、あらかじめ作業計画を定めていなかったもの	R5. 10. 18送検
(有) 鈴木電設	福島県西白河郡西郷村	R5. 10. 18	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R5. 10. 18送検
(株) エンジン	福島県田村郡三春町	R6. 2. 1	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生規則第383条の4	ずい道等の覆工作業主任者技能講習を修了した者のうちから、同作業主任者を選任していなかったもの。	R6. 2. 1送検
(有) わたなべ	福島県石川郡浅川町	R6. 2. 1	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生規則第130条	木材加工用機械作業主任者として木材加工用機械を取り扱う作業を直接指揮する職務を行わせなかったもの。	R6. 2. 1送検
(有) 県南総美	福島県西白河郡西郷村	R6. 2. 9	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第480条	くい止め、歯止め等これらの木材が転落し、又は滑ることによる危険を防止するための措置を講じなかったもの。	R6. 2. 9送検

福島労働局

最終更新日：令和6年2月29日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株) 我妻組	山形県米沢市	R6. 2. 19	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第384条	ずい道支保工等の適切な安全対策を取らずに作業構内の掘削作業に従事させたもの。	R6. 2. 19送検